

令和7年7月1日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

文教常任委員会資料

(令和7年6月26日付託分)

教育委員会

目 次

ページ

I	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例の概要【教育委員会関係】	1
II	神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要	2
III	動産の取得の内容	3

【議案（条例その他 その3） 定県第67号議案】

I 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の概要【教育委員会関係】

1 改正の趣旨

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、妊娠、出産等の申出をした職員に対して仕事と育児の両立に関する事項に係る意向確認等を義務付けるなど、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

- (1) 妊娠、出産等についての申出をした職員に対する意向確認等を義務付ける。（改正後の第15条の2第1項及び第3項関係）
- (2) 3歳に満たない子を養育する職員に対する意向確認等を義務付ける。（改正後の第15条の2第2項及び第3項関係）
- (3) その他所要の規定の整備を行う。（第12条の6第1項、第15条の2第1項、第15条の3及び第16条関係）

3 施行期日及び経過措置

(1) 施行期日

令和7年10月1日

(2) 経過措置

2(2)については、施行の日前においても措置を講ずることができるものとする。

【議案（条例その他 その3） 定県第70号議案】

Ⅱ 神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要

1 改正の趣旨

県立高校改革実施計画に基づく再編・統合による県立の高等学校の設置等を行うため、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

県立高校改革実施計画（Ⅲ期）に基づく再編・統合により、県立高等学校2校の新校設置等を行う。（別表第1関係）

新校の名称及び位置	再編・統合の対象校の名称及び位置
神奈川県立青葉総合高等学校 (横浜市青葉区桂台二丁目39番地の2)	神奈川県立田奈高等学校 (横浜市青葉区桂台二丁目39番地の2)
	神奈川県立麻生総合高等学校 (川崎市麻生区片平1,778番地)
神奈川県立小田原北高等学校 (小田原市栢山200番地)	神奈川県立小田原城北工業高等学校 (小田原市栢山200番地)
	神奈川県立大井高等学校 (足柄上郡大井町西大井984番地の1)

3 施行期日

令和7年11月1日。ただし、神奈川県立田奈高等学校の項、神奈川県立小田原城北工業高等学校の項及び神奈川県立大井高等学校の項を削る改正規定は令和8年4月1日、神奈川県立麻生総合高等学校の項を削る改正規定は令和10年4月1日。

Ⅲ 動産の取得の内容

- 1 品目及び数量 通信機器
449台
- 2 契約者名 東日本電信電話株式会社
執行役員 神奈川事業部長 相原 朋子
- 3 契約金額 5億6,870万円
- 4 納入期限 令和8年3月31日
- 5 契約の方法 一般競争入札